

住居表示実施区域一覧表

本庁市民課管轄			
あ	阿知1丁目～3丁目	天城台1丁目～4丁目	稲荷町
	石見町	老松町1丁目～5丁目()	
か	川西町	北浜町	倉敷ハイツ
	寿町		
さ	幸町	庄新町	昭和1丁目～2丁目
た	中央1丁目～2丁目	粒江団地	鶴形1丁目～2丁目
な	中庄団地		
は	浜ノ茶屋1丁目～2丁目	浜町1丁目～2丁目	東粒浦
	東町	日ノ出町1丁目～2丁目	本町
ま	南町	美和1丁目～2丁目	

()一部未実施の地域がありますので、詳しくは本庁市民課までお問い合わせください。

児島支所市民課管轄			
あ	大畠1丁目～2丁目()		
か	児島赤崎1丁目～4丁目	児島味野1丁目～6丁目	児島味野上1丁目～2丁目
	児島味野城1丁目～2丁目	児島味野山田町	児島阿津1丁目～3丁目
	児島小川1丁目～10丁目	児島上の町1丁目～4丁目	児島唐琴1丁目～4丁目
	児島下の町1丁目～10丁目()	児島田の口1丁目～7丁目	菰池1丁目～3丁目
さ	下津井1丁目～2丁目()	下津井4丁目～5丁目	下津井田之浦1丁目～2丁目
	下津井吹上1丁目～2丁目()		

()一部未実施の地域がありますので、詳しくは児島支所市民課までお問い合わせください。

玉島支所市民課管轄			
た	玉島1丁目～3丁目	玉島阿賀崎1丁目～5丁目	玉島柏台1丁目～5丁目
	玉島中央町1丁目～3丁目		

水島支所市民課管轄			
か	亀島1丁目～2丁目	神田1丁目～4丁目	北畝1丁目～7丁目
た	連島1丁目～5丁目	連島中央1丁目～5丁目	鶴の浦1丁目～3丁目
な	中畝1丁目～10丁目		
は	東塚1丁目～7丁目	広江1丁目～8丁目	
ま	松江1丁目～4丁目	水島青葉町	水島東寿町
	水島西寿町	水島東弥生町	水島西弥生町
	水島東栄町	水島西栄町	水島東常盤町
	水島西常盤町	水島東千鳥町	水島西千鳥町
	水島福崎町	水島南亀島町	水島北亀島町
	水島明神町	水島高砂町	水島南幸町
	水島北幸町	水島南春日町	水島北春日町
	水島南緑町	水島北緑町	水島東川町
	水島南瑞穂町	水島北瑞穂町	水島相生町
		南畝1丁目～7丁目	
や	呼松1丁目～3丁目		